



2024年8月9日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ キ サ イ ド
代 表 者 名 代表取締役社長(COO 兼 CFO) 山 本 正 幸
(コード番号: 6521 東証グロース)

問 合 せ 先 取締役 (CSO) 内 田 誠 二
総合企画本部長

(TEL. 0551-26-0022)

第三者割当による行使価額修正条項付第8回新株予約権の発行 に関する追加の補足説明について

当社は、2024年8月2日付の取締役会において、同日付のプレスリリース「第三者割当による行使価額修正条項付第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行することにつき決議いたしました。本決議の公表以降、本新株予約権の発行について、当社の複数の株主様から貴重なご意見・ご質問をいただきました。つきましては、それらのご意見・ご質問にお答えするための追加の補足説明につき、お知らせいたします。

皆様からのご意見・ご質問につきましては真摯に受け止めた上で、今後の企業価値向上に向けて全力で取り組んでまいります。引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

- Q. 当初行使価額 2,804 円と下限行使価額 1,683 円の違いがよくわかりません。下限行使価額までは、割当先の大和証券は行使ができるのでしょうか。
- A. 本新株予約権の当初行使価額は、当該発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2024 年 8 月 1 日）の当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額としております。
その後の行使価額も、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の 91%に相当する金額に修正されるものの、その価額は下限行使価額である 1,683 円を下回ることはありません。なお、本新株予約権の行使価額の修正比率及び下限行使価額の水準は、当社普通株式の株価動向等を勘案した上で、大和証券との間での協議を経て設定しました。
- Q. 今回の引受条件は大和証券に有利な条件に見受けられますが、どうお考えでしょうか。
- A. 一般的なグロース市場における公募増資の場合、ディスカウント等手数料相当額を勘案すると条件決定日の終値に対して 9.5%程度を差し引いた調達価格となります。また、他の MS ワラントの発行条件と比較しても、今回の MS ワラントの 9%ディスカウントという条件は一般的であると認識しております。この為、今回の発行は、公募増資や MS ワラントの一般的な発行条件と比較しても、大和証券に特に有利な条件とはなっていないと考えております。
- Q. なぜ公募増資でなく行使価額修正条項付き新株予約権の発行を選択したのですか。
- 公募増資は準備期間に 1-2 ヶ月が必要との記載がありましたが、その数か月も待てない程に資金繰りがひっ迫しているのかと危惧します。公募増資であれば一括で資金調達が可能であり、メリットが大きいと考えます。
- A. 公募増資による新株式発行は、即時の資金調達が可能であるものの、希薄化についても即時に生じるため、株価に対して直接的な影響を与える可能性があります。
本資金調達方法では、当社取締役会決議により残存する新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられており、また、行使停止条項を採用することで希薄化についても一定程度コントロールが可能である為、希薄化に配慮しつつ資金調達が可能なことから本資金調達方法を選択いたしました。
また、本資金調達方法は 8 月 20 日から 2 年間の行使期間中に調達を行うものであります。仮に株価が下限行使価額を下回る場合は、行使が進まず、資金調達ができない状況とはなりますが、あくまでも中長期の財務戦略の一環として本資金調達方法を選択しております。この為、直近で一括して資金調達が必要な資金繰り状態ではございません。

Q. 行使価額修正条項付き新株予約権の発行を迫られるほど、オキサイドの今期の資金繰りや業績は厳しいのかと心配しています。第2四半期以降の見通しを教えてください。

A. 今回の調達将来の成長の為の資金調達であり、中長期での企業価値向上に資するものご理解賜れますと幸いです。短期の資金繰りに関しては特段の懸念事項はなく、取引金融機関とも従来通り良好な関係を継続しております。また、長期の借入金に関しては、設備投資向けの資金調達がほとんどであり、10年以上といった長期の返済期間を設定しておりますので、心配はございません。本資金調達での資金使途の優先順位は、長期的な視点での研究開発と設備投資で約30億円です。この約30億円を上回る調達となった場合は、借入金の返済に充当いたします。また、今期業績につきましては、4月に開示いたしました予想から変更はございません。

Q. 行使価額修正条項付き新株予約権、いわゆるMSワラントには過去の市場実績からマイナスのイメージを有しています。なぜ2024年1月開示の様に第三者割当での増資を選択しなかったのですか。

また、本新株予約権の発行はKLA社も納得されているのですか。

A. 第三者割当を含む他の資金調達手法と慎重に比較検討した結果、次の2つのメリットを踏まえて今回の資金調達手法を選択しました。

- ・行使停止期間の設定を通じて当社による希薄化のコントロールが一定程度可能であること
 - ・行使価額が各行使請求日における直前取引日の終値の91%に相当する金額に修正され、上限行使価額の設定がないため株価上昇時には調達金額が増大するというメリットを享受できること
- 第三者割当を実施する場合は割当予定先のご意向もあるため、今回は当社で能動的に決定ができる本資金調達手法を選択しました。

なお、KLA社とは良好な関係を維持しており、本新株予約権の発行についてもご了承をいただいております。

Q. なぜ銀行からの追加の借入や社債でなく新株予約権の発行を選択したのですか。

A. 借入や社債による資金調達は既に実施しており、今後の資金調達を追加の借入で実施することは、利払い負担や返済負担が増加します。当社の財務バランスの最適化を勘案して、本資金調達手法を選択しました。

Q. 本新株予約権の発行により株主のために企業価値を向上させるとあるが、大幅な希薄化は既存株主の価値を毀損すると思います。なぜ株主価値を毀損してまで希薄化につながる資金調達を断行したのでしょうか。

A. 本資金調達方法では行使停止条項を採用することで希薄化についても一定程度コントロールが可能であることを1つのメリットとして考えています。

当社は中長期的な視点に立って経営を行っております。本新株予約権の発行は将来の成長の為の資金調達となり、中長期で希薄化を上回る企業価値向上に資するものご理解賜れますと幸いです。

- Q. 本新株予約権は個人で購入することが出来るのでしょうか。その場合は大和証券から購入となるのでしょうか。
- A. 本新株予約権の割当先は大和証券のみとなり、個人への割当は行いません。
- Q. 2024年8月8日時点の株価が下限行使価額を下回っています。このまま下限行使価額を下回り続けた場合、行使はされないとの理解です。その場合、オキサイドの資金繰りはどう対応されるのでしょうか。
- A. ご理解の通り、下限行使価額を下回る株価での行使は行われません。仮に行使が予定通り進まない場合であっても通常の資金繰りには問題はありませんが、中長期の成長戦略については再検討して参ります。
- Q. 本年4月に開示があったSiC事業の子会社設立予定について、まだ具体的な内容が開示されていません。一方で、本新株予約権の資金使途の1つにSiC事業向けの研究開発と設備投資があったことに違和感があります。子会社化が上手く行かない為に、本新株予約権での資金調達に踏み切ったのですか。
- A. SiC事業の子会社化については、計画通り進捗しており、詳細が決定次第開示予定です。
- Q. イスラエル情勢を懸念していますが、そういった地政学的リスクを踏まえて本新株予約権の調達を行うのでしょうか。
- A. 今期業績につきましては4月に開示いたしました予想から変更はございませんが、イスラエルを含む中東情勢は流動的となっております為、引き続き注視して参ります。
- Q. 行使期間中の行使状況をどの様に知ればよいのでしょうか。
- A. 毎月月初に、前月の行使数量実績を取りまとめた上で、開示させていただきます。
- Q. 行使期間は2年間と理解したが、どれくらいで全数行使完了する目途ですか。また、期間中に全数行使されない可能性ありますか。
- A. 行使につきましては株価動向もあることから、具体的な行使完了時期の目途をお伝えすることは出来かねます。また、行使期間中に全数行使されない可能性もございます。
- Q. 古川さんが、社長から退任した途端、資金調達ばかりしているように見えます。経営の方針を変えたのですか。また、古川さんは、経営から逃げてしまっているのですか。
- A. 古川は代表取締役社長から代表取締役会長となりましたが、OXIDEグループ全体のCEOとして経営に強くコミットしております。今回の資金調達につきましては、CEO古川、COO兼CFO山本を含め経営陣が検討し、取締役会にて決議しております。社長の異動前後で経営方針には変更がなく、全社一丸となって企業価値の向上に努めて参りますのでご理解賜れますと幸いです。

Q. なぜ、株価が下がっている状況で実行したのですか。取りやめることもできたのではないのでしょうか。

A. 8月1日終値を踏まえて8月2日に本資金調達の決議をしました。本資金調達手法の特徴として、2024年8月20日の行使開始から2年間の行使期間中の株価動向で調達金額が決定いたします。従いまして、発行時点における株価動向がそのまま調達金額に影響を与えるものではありません。

本新株予約権の発行は将来の成長の為に資金調達となり、中長期で希薄化を上回る企業価値向上に資するものをご理解賜れますと幸いです。

以上